

(有)カネタエンジニアリングの皆さん



太陽光パネルの再生素材



太陽光パネルのリサイクル工程



(有)カネタエンジニアリング外観



事業再構築補助金による導入設備一式



HP

『環境課題に挑む 太陽光パネルリサイクルという可能性』

有限会社カネタエンジニアリング ～高山村商工会～

高山村に本社を置く有限会社カネタエンジニアリングは、電気・空調設備工事や管工事、設備機器の販売・メンテナンスなどを手掛けるとともに、新たな分野として太陽光パネルのリサイクル事業に取り組んでいます。再生可能エネルギーの普及が進む一方で、将来的な大量廃棄への対応が課題となる中、同社ではこの分野に着目し、事業化に向けた検討を進めてきました。県内でも同様のリサイクル事業者は限られており、地域における重要性の高い取組となっています。(県内では他1社のみ)

新規事業の立ち上げにあたっては、設備導入や許認可の取得、資金計画の策定など多くの課題が伴います。同社においても、構想段階から具体的な事業計画へと落とし込む過程で課題が顕在化し、計画の見直しや方向性の整理が求められました。こうした中、高山村商工会では、事業再構築補助金の申請支援を起点に、計画内容のブラッシュアップ、収支計画の精

査、関係機関との調整などを段階的に実施し、事業化に向けた土台づくりを支援してきました。

補助事業の採択後は、設備導入に係る進捗管理や事業実施体制の整備について継続的に助言を行い、工場整備や設備導入を着実に進めてきました。導入した設備は国内でも導入事例が限られるものであり、ガラスや金属類を高い精度で分別し、リサイクル率100%の処理が可能となっています。さらに、県の許認可取得に向けた手続きについても支援を行い、長期間にわたり準備を進めてきた事業が実現段階へと移行しています。

現在、同社では令和8年度の本格稼働に向けた最終調整を進めており、高山村商工会では、今後も経営課題に応じたきめ細かな支援を継続し、事業の安定的な推進と持続的な成長を後押ししていきます。

CONTENTS

有限会社カネタエンジニアリング 高山村商工会	…1	経営力向上計画 活用のススメ	…5
令和8年度事業計画及び予算	…2	持続化補助金活用事例	…6
第4次商工会改革「ぐんま商工会2030」	…3	事業承継セミナー開催報告	…7
県青連令和7年度合同研修会開催報告	…4	労働保険年度更新のお知らせ	…8
福祉共済のお知らせ	…4	商工会職員人事異動情報	…7
		ぐんま商工連発行月の変更について	…7
		経営支援センター通信	…8



県連HP



県連公式LINE

お問い合わせ等 >>>

027-231-9779(代)

群馬県商工会連合会 前橋市関根町三丁目8番地の1

発行者 石川 修司

連合会レポート

令和8年度事業計画及び予算が決定

本会では、3月23日(月)に商工連会館において「令和7年度臨時総会」を開催しました。

石川修司会長は挨拶で『日頃より各商工会活動に尽力いただいていることに対し、深く感謝申し上げます。現在、日本は初の女性総理誕生など、大きな期待が寄せられている。一方で国際情勢は、イスラエルやアメリカによるイラン攻撃など、不安定な状況が続いている。こうした背景もあり、国内の事業環境にも影響を及ぼし、特に燃料費は先行き不透明であり、国の支援も不安が残る。

今年度も、職員の大幅な賃上げが実施される中、県および県議会へ強く要望した結果、来年度は一定の補助金増額が見込まれている。しかし、会員事業者の経営環境は依然として厳しく、小規模事業者や中小企業では、利益増加に依らない経営者の負担による賃上げ対応も少なくない状況である。中小企業支援については、一層の支援拡充を要望していく必要がある。

また、「事業環境変化対応型支援事業」は、人的な支援強化の制度であるが、県内でも未活用の商工会もある。新たに施策普及員制度も創設される予定であり、こうした施策を有効活用し、地域事業者の支援強化につなげていきたい。

本日の臨時総会は、令和7年度補正予算、令和8年度事業計画、予算等が上程されるが、慎重審議の程、よろしくお願ひしたい。』と述べました。

総会では狩野会長(富士見商工会・中部ブロック)が議長となり、令和8年度の事業計画及び予算、次期商工会改革案等の審議が行われ、全議案が原案どおり承認されました。



挨拶をする石川会長

【令和8年度重点事業】

- ① 「ぐんま商工会2030」の着実な推進
- ② 事業者の収益力向上と持続的成長を実現する個社支援の強化
- ③ 地域経済活性化のための伴走型による販路開拓支援の推進
- ④ 地域を元気にする「創業」と「事業承継」の促進
- ⑤ 「事業を守る」ためのリスク対応支援の強化
- ⑥ 組織基盤の強化と次世代の担い手育成
- ⑦ 商工会の信頼性向上と働きがいある組織づくり

令和8年度の予算総額は14億1,197万円(対前年比4,114万円増)。新たな改革プランとなる第4次商工会改革「ぐんま商工会2030」のスタート年として、将来を見据えた支援と組織運営を本格的に推進する重要な年度となります。プランでは、「稼ぐ力」の強化をはじめ、地域経済の新陳代謝を促す事業承継支援および創業支援の更なる強化等を柱に据え、次代を担う経営者の育成と円滑な世代交代を後押ししていきます。また、販路開拓支援においては、従来の国内市場に加え、幅広い業種を視野に入れた海外展開支援の推進に取り組み、意欲ある事業者の新たな挑戦を段階的に支援します。併せて、例年実施しているビジネス商談会は、金融機関や支援機関等との連携を一層強化し、マッチングの質の向上と成約率の向上を重視した取り組みを進めます。今後5年間、「ぐんま商工会2030」に掲げる基本方針のもと、様々な施策を画一的に進めるのではなく、地域の実情や事業者の状況を踏まえた重点化と、着実に成果を積み上げていく実行力を重視し、商工会組織一丸となって取り組みます。



【狩野議長による議案審議】

第4次商工会改革「ぐんま商工会2030」がスタート

群馬県の商工会組織では、2010年度から会員支援体制の強化と持続可能な組織基盤を構築するため、第1次から第3次にわたり商工会改革に取り組んできました。その中で、小規模事業者持続化補助金の採択件数は全国1位を連続して達成するなど、会員事業者の挑戦に寄り添い、着実に成果を上げてきました。

しかしながら、組織を取り巻く社会経済環境は、かつてないスピードと規模で変化しています。現下の複雑かつ困難な課題に対し、商工会が行う伴走支援の役割は、これまで以上に重要性を増しています。

このような現状認識のもと、5つの柱を基本方針として、2030年を見据えた新たな改革プラン「ぐんま商工会2030」を策定しました。商工会は、地域を支える中核的な支援機関として、自ら進化を続け、地域と事業者の持続的成長を支えるべく、組織一丸となって取り組んでいきます。

第4次商工会改革「ぐんま商工会2030」の概要

～地域と事業者の持続的成長を支える商工会～

ポイント

- 商工会は地域経済を支える中核的な支援機関として、組織の進化を目指す
- 5つの基本方針を定め、施策を実施
 - ①持続的な成長発展に向けた「稼ぐ力」の強化
 - ②地域を元気にする「創業」と「事業承継」の促進
 - ③「事業を守る」ためのリスク対応支援の強化
 - ④組織基盤の強化と次世代の担い手育成
 - ⑤商工会の信頼性向上と働きがいある組織づくり

1. 策定にあたっての基本認識

■社会経済環境の変化

- ・大幅な賃上げ、人手不足、円安
原材料・エネルギーコスト上昇
国際情勢の不安定化
DX・GX対応
- ・経営資源の乏しい小規模事業者に対する
支援機関による伴走支援の重要性の高まり

■商工会の現況

- ・会員減少と、経営者の高齢化
- ・国の小規模企業振興施策強化
- ・商工会の役割・業務の増加
支援内容の多様化・複雑化

2. 直面する課題

■経営支援体制の強化

- ・経営支援センターの機能強化
- ・自走化支援
- ・広域連携の促進 等

■商工会の組織力強化と業務効率化

- ・安定した財政基盤の確保
- ・業務プロセスの標準化、デジタル化
- ・コンプライアンス強化 等

■将来を見据えた商工会人材の確保と能力強化

- ・多様な採用活動
- ・研修体系の見直し
- ・働き方改革、職場環境の改善 等

3. 基本方針の5つの柱と主な取組

1. 持続的な成長発展に向けた「稼ぐ力」の強化

- 1) 学びと意識改革の促進
- 2) 販路開拓とマーケティング支援の強化 等

2. 地域を元気にする「創業」と「事業承継」の促進

- 1) 創業支援の強化
- 2) 円滑な事業承継・廃業の支援体制を強化

3. 「事業を守る」ためのリスク対応支援の強化

- 1) 事業継続力強化計画(BCP)の支援
- 2) リスクファイナンスの推進と災害対応人材の育成

4. 組織基盤の強化と次世代の担い手育成

- 1) 商工会の魅力発信による新規会員獲得の取組
- 2) 同一経済圏を中心とした広域連携の推進
- 3) 商工会の財政基盤強化 等

5. 商工会の信頼性向上と働きがいある組織づくり

- 1) 組織の信頼性向上
(コンプライアンス・業務適正化の推進)
- 2) 業務効率化と標準化 等

県青連令和7年度合同研修会を開催

群馬県商工会青年部連合会(鈴木八矢人会長)は、「令和7年度合同研修会」を2月19日(木)エテルナ高崎で開催しました。県内各地から集まった青年部員たちが、組織運営の研鑽、ビジネスチャンスの拡大、そして親睦の深化を図る4部構成のプログラムに臨みました。

第1部「青年部長会議」では、株式会社Soul Presentation代表取締役 田村元臣氏をファシリテーターに迎え、青年部運営に関するディスカッションが行われました。事前アンケートで浮き彫りになった課題に対し、解決に向けた具体的な事例を共有。リーダーとしての視座を高め、自組織をより活性化させるための知見を深める貴重な機会となりました。

第2部「商人ネットワーク報告会」では、青年部全国大会商人ネットワークに出展した殿屋 山田夏樹さん(下仁田町商工会青年部)と関東ブロック後期大会(新潟大会)ビジネスマッチングに出展したRaikas Leather Works 北爪魁さん(富士見商工会青年部)が登壇し、感想や成果など体験談が報告されました。

第3部「第2回上毛かるた大会」では、県内各ブロック青年部から31チームが参加しました。予選リーグと決勝トーナメントを実施し、中部ブ



第3部「第2回上毛かるた大会」

ロック⑤チーム【原義浩さん、内藤允耶さん、中西諒さん、永塚 惣一郎(いずれも玉村町商工会青年部)】が優勝しました。

第4部「青年部ビジネスマッチング」では、業種別の名刺交換会と交流会を実施。一連の研修を通して、参加青年部員たちは「販路・需要の開拓」と「強固なネットワークの構築」という確かな手応えを得ました。ここで育まれた絆と知見が、群馬の未来を担う大きな原動力となることを期待させる一日となりました。



第1部「青年部長会議」



第2部「商人ネットワーク報告会」



第4部「青年部ビジネスマッチング」

事業所と従業員の安心を支える

商工会の福祉共済

加入から給付まで、商工会がサポートするので便利で安心です。



ご相談・お問い合わせは 商工会まで

【経営力向上計画 活用のススメ】

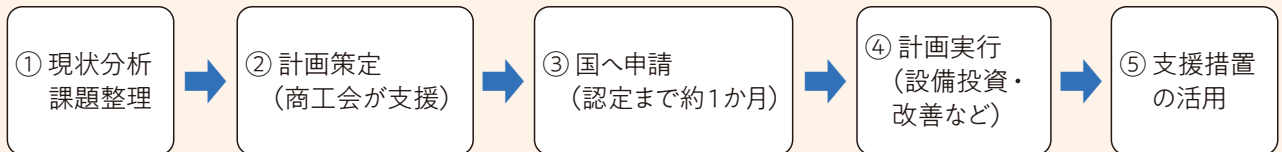
■制度概要

「経営力向上計画」は、人材育成・設備投資・業務改善等を通じて、事業者の生産性向上を図る国の認定制度です。認定を受けることで、税制・金融・補助金等の支援措置を受けることができます。

■活用メリット(3つの支援)

- ① 税制措置 設備投資に対する即時償却・税額控除
 - ② 金融支援 融資・信用保証など資金繰りをサポート
 - ③ 法的支援 事業承継時の許認可承継などの特例
- ➡ 経営改善と投資を後押し!

■制度活用の流れ



■ポイント

- ・申請書は数枚程度で作成可能
- ・商工会が無料でサポート

申請から認定までは概ね1か月程度を要しますが、電子申請により期間短縮も可能です。制度の効果的な活用に向け、商工会では計画策定から申請まで一貫した支援を行っておりますので、お気軽にご相談ください。

持 続 化 補 助 金 活 用 事 例

地域の代謝に対応した営業周知強化、店内環境整備による販路拡大

江戸前蕎麦ほりこし 無い。 代表 堀越裕司さん(笠懸町商工会 長翁指導員)

当店は、9年前まで代表父が営業していた店舗をリニューアルして創業。東京の江戸前蕎麦の老舗にて修業した腕前で、安心してお楽しみいただける料理を提供しています。特に、1日限定15食の「赤鶏と濃厚卵の親子丼」の蕎麦セットが人気で、現在は数々の雑誌にも掲載され、遠方からも来店いただいております。

事業内容及び効果

持続化補助金を活用し、先代の頃のままになっていた看板や店内のリニューアル化を図り、店舗営業の周知強化、店内空間の整備を行いました。看板をリニューアルしたことで店舗としての視認性が良くなり、交通量の多い通り沿いの立地条件とも相乗効果が図れ、認知度向上、集客に繋がりました。また、店内空間を整備できたことで、お客様がゆっくりお食事を楽しめるようになり、数量限定食や季節の新商品など、新たなメニューの提供で、来店客数の増加、売上増加に繋がりました。

事業者の声

持続化補助金を活用したことで、改めて自社の現状を分析し、今後の事業展開を考える良い機会となりました。また、創業して間もなく資金的に余裕がない事業者でも、活用しやすい補助金だと感じたので、積極的に活用をおすすめしたいです。



少子高齢化の進行により、後継者不在を理由とした中小企業・小規模事業者の廃業が増加しており、地域経済や雇用への影響が懸念されています。また、事業承継への対応の遅れは経営の停滞や倒産リスクにもつながることから、親族承継にとどまらず第三者承継や事業譲渡など、多様な選択肢を視野に入れた早期かつ計画的な取り組みの必要性が高まっています。こうした状況を踏まえ、本会では、会社を未来へつなぐための「事業承継セミナー」を2月20日(金)に商工連会館にて開催しました。

講師にはグローバルマーケティング(株)の八田元之氏をお迎えし、事業承継の基礎知識や進め方、留意点についてご講義いただきました。また、財務状況や取引関係、従業員への影響を踏まえた計画的な承継の重要性についてもご解説いただき、早期に行動を起こすことが経営の安定化や倒産リスクの低減につながるとのメッセージをいただきました。本会では今後も企業活動を支援するため、実務に直結したセミナーや研修を企画・開催していく予定です。



事業主のみなさまへ

「労働保険の年度更新」のお知らせ

令和8年度の労働保険の年度更新手続きに必要な申告書及び関係書類は、令和8年5月下旬に厚生労働省から各事業主様へ送付されます。申告書及び関係書類がお手元に届きましたら、「6月1日(月)から7月10日(金)」の期間内に申告・納付手続きをお願いします。



●労働保険の年度更新は、「電子申請(e-Govサイト)」を利用することで、24時間いつでも手続きできます。



●労働保険料の納付は、口座振替が便利です。詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。



お問い合わせ先

群馬労働局総務部労働保険徴収室 TEL : 027-896-4734
または最寄りの各労働基準監督署・各公共職業安定所へ

商工会職員人事異動一覧

採用(4月1日付)

事務局長

神道 克幸 (しぶかわ商工会)
大島 勇人 (高崎市新町商工会)
松井 邦郎 (高崎市吉井商工会)

経営支援員

中山 雅美 (群馬伊勢崎商工会)
大橋 厚太 (しぶかわ商工会)
吉村 海人 (高崎市新町商工会)
原澤 健斗 (高崎市吉井商工会)
井上 真夕 (沼田市東部商工会)
斉藤 希 (みなかみ町商工会)
田口 恭平 (大泉町商工会)

登用(4月1日付)

経営指導員

掛川 陽平 (玉村町商工会)
石山 弘次 (高崎市群馬商工会)
嶋村 拓海 (中之条町商工会)
穴吹 巧 (大泉町商工会)

人事異動

経営指導員

野村 隆志 (板倉町→前橋東部商工会)
星野 恵佑 (前橋東部→群馬伊勢崎商工会)
滝澤 尚人 (笠懸町→玉村町商工会)
掛川 陽平 (高崎市吉井→玉村町商工会)
佐藤 凜 (商工会連合会→しぶかわ商工会)
堀江 哲 (しぶかわ→榛東村商工会)
福島 遼 (玉村町→高崎市群馬商工会)
石山 弘次 (高崎市新町→高崎市群馬商工会)
嶋村 拓海 (みなかみ町→中之条町商工会)
莊 いず美 (群馬伊勢崎→みどり市商工会)
川崎 一浩 (中之条町→みどり市商工会)
牧口 光宏 (千代田町→笠懸町商工会)
山口 勝寛 (みどり市→板倉町商工会)
近藤 慶典 (大泉町→千代田町商工会)
木暮 祐介 (群馬伊勢崎→商工会連合会)

再雇用経営指導員

石井 克江 (高崎市群馬→群馬伊勢崎商工会)

経営支援員

後藤 真澄 (高崎市榛名→吉岡町商工会)
六本木智子 (商工会連合会→高崎市榛名商工会)
高橋ゆり子 (沼田市東部→みなかみ町商工会)
吉田いね子 (太田市新田→桐生市黒保根商工会)
高草木智美 (桐生市黒保根→太田市新田商工会)
岸田 久子 (玉村町→大泉町商工会)
佐藤 結花 (吉岡町→商工会連合会)

退職(3月31日付)

事務局長

【任期満了】
浅田 広之 (しぶかわ商工会)
岡田 賢司 (高崎市新町商工会)
吉田 功幸 (高崎市吉井商工会)

経営指導員

【自己都合】
片貝 晃久 (高崎市群馬商工会)
猪熊 亮太 (みどり市商工会)

経営支援員

【自己都合】
下田 記歌 (しぶかわ商工会)
長澤美由起 (みなかみ町商工会)

再雇用経営指導員

【任期満了】
萩原 正志 (榛東村商工会)
神道 克幸 (商工会連合会)

再雇用経営支援員

【任期満了】
日比野公枝 (大泉町商工会)

ぐんま商工連 年間発行スケジュールの変更について

新年度より、『ぐんま商工連』の発行回数をこれまでの年6回から年4回(5月、7月、10月、1月)へと変更することとなりました。限られた紙面の中でも、より内容を充実させ、皆さまにとって有益な情報を丁寧にお届けしてまいります。引き続きご愛読のほど、よろしくお願い申し上げます。

中小企業・小規模事業者が抱える多様化・複雑化する経営課題解決のため、経営支援センターでは専門人材を配置し、会員事業者様が抱える課題解決の支援を行っております。今回は嘱託専門指導員による経営に役立つコラム記事を掲載します。

資金調達の新しい選択肢「企業価値担保権」 (令和8年5月25日スタート)

嘱託専門指導員 田村 健

企業価値担保権とは、不動産担保や経営者保証等に過度に依存しない、「事業の将来性」を担保にする新しい融資制度です。(個人事業主や会社以外の法人は設定できない。)

①会社まるごとを担保にする仕組み

これまで銀行がお金を貸すときは、不動産、預金、機械、など個別の資産を担保にすることが一般的でした。企業価値担保権は、会社の「事業全体の価値」を担保にします。つまり、「この会社が将来生み出す価値」も含めて担保にするという考え方です。

②想定される活用例

- ・有形資産を有しない業種(サービス業など)、スタートアップ企業
- ・事業承継を考えている企業
- ・事業拡大・再生のためにリスクをとろうとする企業
- ・M & A、プロジェクトファイナンス

③会社が倒産した場合

もし会社が返済できなくなった場合は、銀行などの債権者が、「事業を売却する」、「会社を引き継ぐスポンサーを探す」などして、事業価値を回収する仕組みになります。

④経営者に求められること

企業価値担保権では、銀行などの融資先は会社の「担保」より「稼ぐ力」を見るようになります。顧客の質も評価されます。また、社長個人の信用より、「会社組織」や会社の「ブランド・信用力」が評価の対象になります。そのため、「事業計画」、「財務管理」、「成長戦略」、が今までより重要になります。

※詳しい問合せ先(所管金融庁): 受付時間: 平日10時00分~17時00分
電話番号: 0570-016811 (IP電話からは03-5251-6811)

ESG経営により企業価値を高めよう

嘱託専門指導員 儘田光明

ESG経営とは、Environment(環境)・Social(社会)・Governance(ガバナンス)の3要素を踏まえて、持続的に企業価値を高める経営のことです。ESG経営は単なる「社会貢献」ではなく、企業価値を中長期で高めるための経営そのものです。

例 中小企業・小規模事業者における ESG 項目

環境 (E: Environment) → 環境負荷をどれだけ抑え、持続可能性に配慮しているか	社会 (S: Social) → 従業員・顧客・地域など社会との関係性の質	ガバナンス (G: Governance) → 経営の透明性・意思決定の健全性
■主な評価項目 <ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出量 (CO₂排出量) ・エネルギー使用量・再エネ比率 ・廃棄物削減・リサイクル率 ・水使用量・水資源管理 ・有害物質の管理(化学物質・排出規制) ・生物多様性への配慮(森林・自然保護) 	■主な評価項目 <ul style="list-style-type: none"> ・労働環境(安全・労働時間・離職率) ・人材育成・教育制度 ・ダイバーシティ(女性・高齢者・外国人活用) ・顧客満足・製品安全 ・地域社会への貢献(雇用・地域連携) ・サプライチェーン管理(下請け・取引先の適正性) 	■主な評価項目 <ul style="list-style-type: none"> ・経営体制(役員構成・意思決定プロセス) ・コンプライアンス(法令遵守) ・内部統制・リスク管理 ・情報開示(財務・非財務) ・不正防止(贈収賄・不正会計) ・株主・利害関係者との関係
■中小企業向けの実務ポイント <ul style="list-style-type: none"> ・電力使用量の削減(LED化等) ・廃棄ロス削減(歩留まり改善) ・地産地消・輸送距離短縮 	■中小企業向けの実務ポイント <ul style="list-style-type: none"> ・人手不足対策(定着率向上) ・技能継承(特に建設・製造) ・地元雇用・地域密着 	■中小企業向けの実務ポイント <ul style="list-style-type: none"> ・就業規則・社内ルール整備 ・契約書・取引の透明化 ・事業承継計画の明確化

企業がESGに取り組むことで、環境や社会に配慮した様々な施策を行っていることをアピールすることができます。その結果、企業ブランドの向上、顧客・消費者からのイメージアップ等、企業価値の向上が期待できます。また採用面でも優秀な人材確保も期待できます。